

福島県農地・水・環境保全向上対策第三者委員会  
第8回委員会議事録

- 1 日時 平成22年9月17日（金）午前10時00分～15時40分  
（内、現地調査 13:00～14:20、意見交換 14:40～15:40）
- 2 場所 現地調査：南相馬市上太田地区、高地区、雫地区  
意見交換：南相馬市文化センター研修室
- 3 出席者（現地調査、意見交換）
  - ①第三者委員会委員  
佐藤和子、佐藤弘子、塩谷弘康、進士徹、田中亮、山川充夫  
以上6名（50音順、敬称略）
  - ②活動組織代表  
佐藤 進 上太田地域資源保全隊代表 ほか構成員2名  
堀内安雄 高環境保全会会長 ほか構成員2名  
松岡克雄 雫地域環境保全会代表（現地のみ）
  - ③南相馬市  
熊耳冬樹 農林水産課主査（共同担当）  
高野泰彦 農林水産課主査（営農担当）
  - ④相双農林事務所  
古川吉次 農業振興普及部長 ほか  
柳田敏雄 農村整備部長 ほか
  - ⑤福島地域協議会  
渡辺 強 地域協議会事務局長（県土連部長） ほか
  - ⑥事務局  
（循環型農業課）  
松浦幹一郎 循環型農業課主任主査 ほか  
  
（農村環境整備課）  
猪狩英二 福島県農村環境整備課主幹 ほか  
  
司会：猪狩英二 福島県農村環境整備課主幹

司 会

先ほどは現地で説明ありがとうございました。ここからは、現地視察をしたうち、2つの活動組織の方々と、活動の成果や課題、今後の展開方法などさまざまな意見交換をしていきたいと存じます。

私、福島県農村環境整備課主幹の猪狩と申します。進行役を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、出席者をご紹介したいと思います。

—以下、出席者紹介—

[委員]

山川充夫委員（委員長）

佐藤弘子委員（副委員長）

佐藤和子委員

塩谷弘康委員

進士徹委員

田中亮委員

[上太田地域資源保全隊]

佐藤進様（代表）

境勝明様（副代表）

堀内典子様（庶務）

[高環境保全会]

堀内安雄様（会長）

門馬信雄様（庶務）

石橋敏功様（庶務）

[南相馬市]

熊耳冬樹 農林水産課主査（共同担当）

高野泰彦 農林水産課主査（営農担当）

[相双農林事務所]

古川吉次（農業振興普及部長）

柳田敏雄（農村整備部長）

—以上—

司 会

ここからは山川委員長に座長をお願いします。

座 長

山川でございます。一言ごあいさつ申し上げます。

（山川委員長）

私ども、午前中に、2期目ということで拝任をさせていただきました。この第三者委員会が始まってから3年半たっております。そして、私たちのこの3年間の活動につきまして、お手元の資料の3という1枚ものがございませけれども、こういう形でこれまでの取り組みのことについて第三者委員会として意見書をまとめさせていただきました。

結論的に申し上げますと、私どもが当初予想していたよりもかなり高い成果を上げてきているということでございます。その上で、この期間その

ものはあと1年半ということでありまして、5つの点において意見を出しております。

1つは、継続的な活動への支援ということでありまして、2つ目としては消費者への理解促進ということで、これは先ほど現地でお話を伺っている中でも、まだまだギャップがあるということが言われております。3点目としては、行政の積極的な支援ということでありまして、これも、この間大きな成果が出ていきているということから、さらに期待できると思えますし、国のレベルにおいても新しい形で動き始めているということの話を聞いております。それから、4点目としては、やはり地域づくりは人づくりであるということをはっきりしており、とりわけ地域をまとめるリーダーの存在が重要ということでありまして、こうしたことについての推進、そして最後に、南相馬の場合にはかなり組織としての参加率が高いということでありまして、全県で見ますとまだ4分の1ということでありまして、さらにほかの地域の参加できなかった方々にも取り組んでいただけるような配慮という、こういう5点の意見をつけて意見書ということを出したわけでございます。

この後は各委員の方々から直接いろいろな質問をしていただきたいと思いますけれども、私自身の一番の関心は、なぜ南相馬でこんなに活発に取り組んでいるのかという心意気といいますか、そのあたりのところを聞かせていただき、わかるといいなと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、時間も限られておりますので、各委員から、どなたからでも結構ですので、ご質問があれば。あるいは、高環境保全会・上太田地域資源保全隊の方々から、もし何か補足的なことがございましたらいただきたいと思っております。

では、まず委員の方々から。

進士委員

進士といいます。今日はありがとうございました。

それぞれのお二地区に質問なのですけれども、この農地・水・環境保全向上対策に取り組む前と、今現在取り組んでいる最中だと思えるのですけれども、皆さんが取り組んでの、取り組む前と現在とでどこに変化があったか、そこをお聞きしたいと思います。

座長

では、よろしく願いいたします。

高環境保全会

高環境保全会なのですけれども、最初はお金につられて、ではやろうかというふうな安易な考えでやったのですけれども、いざやってみると、今度は報告ものが、写真はこういうふうに撮りなさいとか、いろいろ、マニュアルなどがいろいろ出てきて、これは大変なことだと、お役所の仕事と全く同じだという感じでやって、5年の間だから頑張りましょうというふうにスタッフで確認しながらやったのが現実でございます。

今もそうなのですけれども、あまりにも報告ものが多くて、拡大するような意見書みたいなもの、先ほど委員長のほうから言われたのですけれど

も、なかなか拡大するのは、皆さんがその内容を聞いているものですから、入りづらいと、あんなことはできないというふうな声が、どこの場所に行ってもそのような声が聞こえるようです。

高環境保全会

ちょっと今の中で補足というか、ちょっと具体的に申し上げたいのは、どこが変わったかという話がありましたので、うちのほうでは、この意見書にもありますけれども、会を進めるのに、やはり女性の力がないと、これは頑張ることもできないし、そのことによってものすごく組織が活性化するという視点で、女性の会というものを新しくつくったのです。いわゆる婦人会とか若妻会とか、それぞれの組織は、活動はちょっと活発にやっていないのですけれども、この事業を進めるための女性の会をつくりました。110戸あるのですが、そのうち参加されたのが当初は87人でした。各家庭1人ずつということです。

そうしたら、女性の会の活動の中で、特に家庭から出る水質の問題、あるいは水質、家庭排水から出る、小さな河川があるのですが、その河川の汚濁の問題というようなことについてこの取り組みが行われて、女性らしい取り組みが活発に行われました。そのことが相乗効果で我々も元気づけられて、やらなければいけないというものが出てきて、余計に組織の活性化に結びついたと。

ただいまお答えした堀内会長は2代目なのです。1代目の会長がいて今度は2代目です。私どもも、当初から5年後はどうしようという話がありましたから、そのためにはやはり地域で準備、新しい人の入れ替え、継続してやっていく体制をとるのには、やっぱり当初から5年間ずっとやるのではなくて、その中間年次に新しい体制でまた引き続き継続する体制を我々組織自体もとらなければいけないだろうということで、今、大体2代目に衣替えしました。5年過ぎたからすぐにやめるのではなくて、引き続きやっていくという体制をとりながら進めていく。その中で特に女性の方々の活動が活発に行われているということが大きな変化だと思います。

座長

さらに補足はありますか。

高環境保全会

いや、ないです。今、2代目として走りだしたところなので、よろしくをお願いします。

上太田地域資源保全隊

上太田のほうなのですけれども、資料2の4ページにも、4番に取り組んでよかった点が載っているのですが、高地区さんでもお話ししたように、婦人会はあるのですが女性の会がやはり新たにできました。景観形成のために、やっぱり幹線道路に花を植えようということで、女性の会が主になって、昔から、うちのほうの老人会は長寿会というのですが、長寿会でも、やはり花の植栽は前々からやっておりました。それを今は継続していますが、新たにできたのが女性の会です。

それから、先ほども現地でお話いたしましたけれども、もっともっとありました。メダカ会というところがビオトープの手入れをしていただいて、希少種の動植物の管理というのをやっています。

だから、お金につられて入ったのも事実なのですけれども、お金があるから、日当払うからというのも確かに今あります。それを今度、終わってからどうつなげていくかというのが今は課題です。

上太田地域資源保全隊

当初、上太田でこれに取り組んだときは、ほ場整備のさなかでした。それで、環境がどんどん変わってきて、田んぼが大きくなる、土手が大きくなるということで、これは草刈りも大変だなということだったのですけれども、環境も変わったのだからやろうかなという雰囲気はあったと思います。

もともと共同作業に対しては協力的な地域だと私は思っているのですけれども、そんなことも手伝って、今までやらなかった環境整備もできるようになった。それから、ほ場整備に一部外れた部分があるのですけれども、そこが非耕作地ですか、遊休農地があったものですから、そちらのほうと、環境向上、こちらのほうに重点的に取り組めたということもよかったと思います。耕作放棄地の林地化した道路とか、そういうところをきれいに手入れできました。

それから、環境向上についてはビオトープをつくってもらったということで、そこにメダカ会というボランティア団体が入って活動しています。だんだん環境が整ってきますと、その周りのところは花の植栽とかそういうやつもやろうかということで女性の会ができて活動しています。このようなことで、どんどんいい方向に向いてきていると思います。

苦労した点で、事務処理が大変だということなのですけれども、共同作業には皆さん協力的なので、あまり苦労しなかった分だけ事務処理が大変なことが目立ってきているのかなという気もしますが、実際に大変です。

これから先、やはり、もう来年で終わりなのですけれども、何とか継続していただければ、やはり補助がいただけるのはありがたいことなので、活動もしやすくなるというふうに感じています。

上太田地域資源保全隊

一つは、この地区がどうしてこのように多くの地域が参加しているかということがあったみたいですが、ここの地域は大型の基盤整備事業ですか、これが進んでいる。それに伴って、いわゆるまとまらなければこの事業はできないということで、一つに部落がまとまっているところから、地域がどんどんこの事業に取り組んできたという点の一つあると思います。

よかった点というのは、この基盤整備事業をやって、ある程度はきれいになっているわけです。それを、また放っておけば荒れてしまうということで、多分どの地区も、担い手育成型ですから、2人か3人の農業を営んでいるということなので、2人、3人で全体の草を刈る、あるいは手入れをするということは当然無理な気がするので、そういったところで、せっかくきれいにしたところを、また荒らさないようにきれいに景観を保とうとなれば、みんなでそれを守らなければならないという認識があったということが、この事業に取り組んでよかったなということです。そのために

荒れていないと。

それから、我々の地区に太田川ということで、非常に荒れていたのです。竹やぶ、雑木で人も通れない状況のところがいっぱいあったわけですが、この事業と一緒に竹を伐採したり雑木を伐採して、きれいにしよう、人が歩けるようにしようというようなことで取り組んで、そういうところがきれいになったということはすごくよかったのではないかと思います。

座長

きれいになったというのが、さらに、それを維持しなければと。

上太田地域資源保全隊

もちろん、今のイノシシとか鳥とかで農作物が非常に荒らされてしまう、それも多少は和らいでいるということもあるので、そういう点からすれば、農業の生産をするにはよかったのかなと。だから、今は確かにお金をもらって草刈り作業もやっていますけれども、これはお金につられてやるのではなくて、お金をもらわなくてもこういう事業は地区内で進んでやらなくてはならないだろうと思います。また、多少の援助・補助政策があるから、また次に行けるのかなという感じがするので、こういった事業は名前が変わっても、続けていただきたいと思っています。

座長

ありがとうございました。

佐藤(和)委員

割とこの事業は非農家の人と共同でやるということも一つの題目になっているのですが、そのあたりの参加具合はどうですか。両地区。

高環境保全会

高地区の場合は100%です。すべて、非農家もです。昔から多珂神社という神社があるのですが、神社の氏子として、皆さん非農家も含めて全員参加されていますので、そういうふうな、宗教との関係ではありませんが、人づくり、地域づくりが一体的になされて、ほかの地域と比べるとうちのほうは行政もまとまっているし、あるいはいろいろな活動も活発にされていますので、そういう面もあるのかなと。

いずれにしても、すべてやるのは、区長さんの仕事であれば区長さんと一緒に、あるいは環境の問題は会長が号令をすると、大体皆さん、参加しないという人は誰もいません。

上太田地域資源保全隊

上太田についても、高齢で動けない人が2人ばかりいますが、それ以外は全部参加している形です。やはり、高地区と同じで、地区のまとめ役は、保全隊の代表ということもあるので、一番はやはり区長なのです。区長名で文書を出せばみんな協力してくれるという形です。

上太田地域資源保全隊

大体やる場所が決まっているのです。1組から7組まであるのですが、1組はここからここまで、2組はここからここまでとあるので、当日都合が悪いと、あした都合悪いからここは刈っておくわ、というふうにして、大体1時間だったら1時間の中で自分で前もって刈るのです。だから100%ぐらいになります。

塩谷委員

先ほどのお話の中で、婦人会という既存の組織はあるけれども、2地区とも新しく女性の会を立ち上げたというのはどうしてなのかというところをお聞きしたいということと、また、今の質問にありましたけれども、資料のほうには非農業団体というものが、上太田が20団体、高環境保全会の

ほうは13団体ということで、かなり多くの団体が入ってきているのですけれども、具体的にはどういった団体が入っているのかということ、この2点についてそれぞれお願いします。

高環境保全会 農業団体というのは、高地区の場合は2団体、農事組合の1と2の2つの団体です。また、非農業団体が13というのは、消防団とか婦人会、若妻会、神楽保存会とか、いろいろなグループを入れての13という意味でございます。みんな、あらゆる組織の何かに入ってもらっているという感じでございます。

上太田地域資源保全隊 上太田は、農業団体は4つぐらいあります。非農業団体のほうに長寿会とかそういうものも入っていますけれども、隣組が1組から7組までありますし、メダカ会とか、子ども会とか、職員会とか、そういったもろもろをひっくるめまして、細かいものまで全部入れますと20団体ということでございます。

座 長 婦人会ではなくて、なぜ女性会なのでしょう。

上太田地域一 婦人会はできているのです。だから名前を変えて。

佐藤(弘)委員 先ほど高地区のほうから出ていましたが、女性の人たちがやることによって、どうもみんな元気が出てやるようになったというのですけれども、どちらの地区も女性の会にこだわって、婦人会でもだめ、子ども会のお母さんたちでもだめ、年寄り会の人たちもだめ、女性の会としようという思いはどんな思いだったのでしょうか。

高環境保全会 要は、ほかの団体に入ると、その団体の組織の目標があります。その目的ではこの農地・水の環境事業を重点的にやることができませんので、水・環境事業を専門にみんなでやろうという組織が女性会なのです。ですから、高環境保全会の中の女性の会ということで、水・環境に特化して、そのために女性の会をつくりましたということなの。ですから、婦人会は婦人会で社会活動がありますし、若妻は若妻でそういう会がありますけれども、そういうことです。

佐藤(弘)委員 関連して、先ほど言ったように、では、女性の会というように特化してやらなければだめだ、やったほうが良いという決定をした大きな理由は。

高環境保全会 それは女性の方から出てきたのです。我々もこの事業に十分かわりたいたい、ぜひ女性の会をつくっていただけませんかということで、役員会などいろいろな各団体の集まりの中で、幹事会というのですか、今は13団体の代表とか、いろいろな組織が20人くらいでやる中で、女性の方から出たのです。これは本物だなど。

上太田地域資源保全隊 上太田も、1人の女性が何人かとやっていたのです。何人かで花植えをしても足りないので、やっぱり代表さんをお願いして全体に声を掛けてほしい。やはり、婦人会でもだめ、子ども会でも老人会でも、やはり組織が決まっているので、一応庶務のほうで文書をつくりまして、婦人会とは違う保全会のための仕事ですよということで。そうして集まったら、女性の会に、婦人会からも来て、老人会の人も来てと、そういうふうにして集ま

ってきました。

佐藤(弘)委員 そうすると、特化した青年会はないのですね。これからですか。

上太田地域資源保全隊 5人か10人かいるのを引き継がせて。この女性の会というのは、年齢的なものも限らないで、全員誰でも参加できるという形になるから皆さん入ってこられます。

佐藤(弘)委員 女性の人たちは楽しそうですか。

高環境保全会 年間に、例えば50万なら50万預けるから、自分たちで好きな花を買ってやってくださいよということで、今年は菜の花を1反歩、10アールぐらいに植えたのです。それで菜の花は菜種の実になるわけです。それで油をつくりたいという話になって、それはいいよというわけで、須賀川に行って油を絞めて、今度のイベントのときに、牛乳瓶一つぐらいなのですけれども、各家庭に無料で配布して食べてもらうという楽しみを女性の会のほうでやったので、金はやらない、仕事はやってもらうということではなく、どんどん自分で発想して、いろいろな草花を植えるように努力しているようです。

佐藤(弘)委員 それでは頑張りますね。こき使われるのではないのですから。わかりました。

田中委員 3つほど聞かせてもらいたいのですけれども、先ほども、いろいろと事務処理、これはこの事業では出てくるのですけれども、具体的にどなたが事務処理を、写真を撮ったり資料をまとめたり、どなたが、どういう経歴の方がやっているかということがまず1つです。

2つ目は、耕作放棄地にいろいろと菜の花を植えているということを知りましたけれども、そのほかに皆様方の集落には耕作放棄地があるのかどうか、あった場合にどうしたいのかということが2つ目です。

3つ目に、皆さん方の年齢を見ると50代以上だと思うのですけれども、先ほど若い人と言いましたけれども、若い人の参加というのはどうですか。非農家、農家の方でも、この事業に取り組んで一生懸命に手伝っているのかどうか、いっぱいありましたけれども、この3つほど、それぞれ聞かせてもらえればと思うのですが。

上太田地域資源保全隊 最初の事務処理なのですけれども、上太田はモデルから始まったのです。モデルのときに代表さんと私が主にパソコンで、パソコンの事務処理は私がやっていました。モデルのときです。モデルのときにやっていて、簡単で何とかできたのです。それで1年目に入りましたら、さあ大変でした。あんなにいろいろパソコンが入ると思わなかったもので、役所に何度も電話をして入力しました。細分化され過ぎているものですから、この事業はどこに入れたほうがいいのかということと、写真を最初は撮らなかったものですから少なかったもので、3つ、4つの項目に同じ写真を入れてみたり、最初はすごく苦労しました。あまりに細分化されているということで、私はちょっと、2年間やってギブアップしました。正直、こればかりの仕事ではないのですから、自分のうちの仕事もいろいろありますし。それで、2

年半たったときに、若い人がいたものですから、若い人をお願いして、今はその人にパソコン処理していただいています。それも、入れるためにパソコンからプリントアウトした手書き用というものがあるのです。その手書き用のものを書いていって、今日はこことここをやって、写真があって、払ったお金の領収書の番号はここで、日付はここだと、全部私が赤ペンで書いて、それを見ながら事務処理できるようにと。パソコン入力よりも大変なのですが。ただ、写真を出すのが大変みたいでした。夕べも6名で役員会をやったのですけれども、領収書が来て、私が今度家に持ってきて、それをパソコンで入力するために、この領収書はどこだったか、ヒマワリでやったのだからヒマワリはいつのだっけ、などを見ながらやらなければならないので、正直大変です。ボランティアです。このままで行くのだったら、早く来年が終わってほしいというのが正直なところです。

上太田地域資源保全隊

事務の話は今言ってもらったので、耕作放棄地ですけれども、あります。今も不在地主の土地があり、これを5年のうちにどうにかしなければならぬと思っていたのですけれども、まだいろいろ問題があつて解決できていません。

若い人の参加ですけれども、今の勤めている人たちは、朝は早いし夜帰るのは遅いのです。ですから、ほとんど参加していないといってもいい状態だと思います。草刈りの共同作業などは早朝にやる場合があるのですけれども、日曜日になるべくあてるようにしたりしています。そのときに参加できる人は何人かは来てもらっているのですけれども、あまりいい状態ではないです。

高環境保全会

事務処理なのですけれども、これは、私たちの役員は全部定年退職した組の年金生活のメンバーなものですから、いろいろ職場でパソコンをやっていたり、銀行員で電卓をやっていたり、いろいろしていた方が適材適所で分担してやるというふうなことで進めていました。

当時は週1回役員会を開いて、いろいろ進め方を迷い、Q&Aなどでいろいろ勉強しながら、ずっと2年半ぐらい、毎週、本当に細かくやって進めていました。今は慣れてそんなに数は多くないのですけれども、役員会は必ず月に2～3回はやっております。

それから、耕作放棄の畑なのですけれども、これはセイタカアワダチソウがうちのほうでも大分出ているものですから、回覧板で回覧をさせて、遊休農地の草刈り、セイタカアワダチソウの撲滅作戦ということで、回覧板で全戸に伝達して刈ってもらっている状態です。今のところはみんなに協力してもらっています。

それから、若い人なのですけれども、やはり上太田と同じく少ないのですけれども、なんでかんで日曜の朝とか、そういうふうな部分で草刈りなどを計画しておりますから、100%出席するような形になっております。

以上です。

座 長

ありがとうございました。

ほかに。

塩谷委員

先ほど耕作放棄地対策ということで取り組んでいるヒマワリを見せていただいたのですが、上太田と高地区でもこのような形で耕作放棄地にヒマワリを植えるというような取り組みをされているのか、その場合に、どのような効果が上がっているかということをお伺いしたいのですけれども。

高環境保全会

ヒマワリは今年初めての部分なのですけれども、高は約1町歩、1ヘクタールやっております。これは無償で借りるということで、返すときにはトラクターできちんとうなって返すという条件で借りております。

上太田地域資源保全隊

上太田も、対策として今年やったわけなのですけれども、それは、畑をつくったけれどもしけてだめだとかということで、ちょっと耕作放棄地みたいな状況になっていますから、それではということでやって、ほかにもそういう条件の畑があるのです。また来年そういうものを一通り対策していかなければならないということが1点です。

また、今まで、3年、4年、対策してきたのですけれども、いまだに残っている部分というのは、労力がなくて放棄した場所ではなくて、場所が湿地帯で機械が入らない、ぬかってどうにもならない、そういうところが今放棄地になっています。

ですから、機械で水路を掘ったりして乾燥させるというようなことを今やっているのですけれども、部分的には機械が入っていけないようなところでちょっとだめだというような場所なものですから、それを改善するには、この保全隊の事業だけではとても手が出せなくてなかなか解消できないということで今悩んでいるところです。そういうものをどうやったらいいのかと思うのです。基盤整備のような事業でもない限りは、まだ面積が少ないから、この事業、補助金をもらってやるような事業にはならないと思うので、その辺ちょっと悩んでいます。

高環境保全会  
源保全隊

私どもの要望ですが、この資料3で出された中に3つくらい私らが要望したいところがあったものですから、大変ありがたいご意見をいただいたということで感謝しております。

一つは、継続的な活動をしていくということは我々もとても大事なのですけれども、その前に、同じ地区内にも里山とか河川があります。あるいは国道や県道、私のほうでは常磐線の敷地も入っているものですから、そういうところに先ほど言われたセイタカアワダチソウがふんだんに出ていまして、それで大変困っています。景観上も困っていますし、病害虫の防除対策上も困っている、いろいろな面でも困っているということで、要はこの事業はヒモつきですから、農地とか限られた場所でないと、写真を撮って、そこで日当も出せない、事業も何もできないということなものですから、地域の環境を考えた場合に、河川は関係ないですよ、農地だけやればいいですよ、ということで、本当に我々の地域の環境が守れるのかというところをいつでも自問自答しながらやっております。でありますので、

できれば河川とか非農用地の面についても、やはりこの事業でやることについての弾力的な考え方をもちながら、要は地球環境に結びつくような考え方で大所高所的に弾力的にやる必要があるのではないかということが1つです。

もう一点は地域のとらえ方です。例えば、4分の1とか3分の1の地域全体のカバー、それは、やっぱり私は少なくとも8割とか9割がこの事業に参加をするということでないで、今と同じような考え方で、やるところは、太田地区も昔の太田村の4カ所がやっています。あと6カ所か7カ所ありますが、そういうものはやっていません。すると、やるところだけ環境をよくして、ほかのほうが出来なければ、これはどうにもなりません。有機とかエコファーマーでも同じです。

ですから、そういうことを考えると、金額的にはもっとダウンさせてもいいのかなど。そして、我々は有償ボランティア的な考え方でこの事業に取り組むということにすれば、今の金額で全部カバーしてもこれができるのではないか。そうすると、もっともっと環境対策に有効な手だてができるのではないか。

そのためには、継続してやらなければ、5年で終わりでは環境対策になりませんから、やれるところは長く継続してやっていく体制、財政支援にあまり頼らなくてもできる方法があるのではないかと思いますので、ぜひ、事業の継続について、そのためには我々も地域で頑張って継続できるような体制をとりたい。

ただ、今悩んでいるのは、この前、農家の構成員の個別調査をしたのです。すると、10年加齢した場合に将来どうなるのだろうかという話をしましたら、限界隣組、隣組が10年も過ぎると65歳以上の人が70%になってしまふ。それで共同作業ができるのかできないのかという大きな課題もあります。ですから、我々もそのときに備えて考えなければいけない部分があるのでしょうけれども、いずれにしても、そういう課題を抱えながらも、今言ったことで要望していきたいということです。

3点と言われたのですが。

一番下にあります取り組みなかった地域への配慮について、今、2つ申し上げました。あとは、先ほど営農のほうの現場を見ていただきましたけれども、我々、この事業に取り組むときに、環境対策でありますので、共同作業だけで環境対策に取り組むのではなく、もうちょっと営農の部分で、減農薬とか有機に取り組むことによって、営農と共同作業との両面から環境対策をしなければ本物にならないのではないかということで、1年目に取り組めなかったのは、うちのほうで一集落一農場化ということで、高ライスセンターという1つの組織に70%以上を集積しているのです。ですから、その方々が大体カバーしてくれます。そこで土地を集めてやっていますが、その支援のために、我々はサポーターと委託しながらライスセンターを支援していくということと、ライスセンターの諸君が営農に取り

座 長  
高環境保全会

組める状態をつくって、減農薬などいろいろやって栽培しているということ、さらには、先ほど現場で見させていただいたように、個人でも営農に参加するという人たちがあまた多くなることによって、営農と共同の両方に取り組むことによって、相当環境対策になるという視点から我々は取り組んでいます。

あと、もう一点は、そういう組織がなくなってしまうと、高農業は一集落一農場化の要件は崩れます。そうすると、あの人たちが万歳すれば我々もみんな万歳するしかない。そうすると、要は、そういう生産組織の方々も継続してやっていける体制にするには、やはりそこの支援を、こちらのほうの事業から支援金が出るので、そういうことで彼らが継続する体制をつくっていただくということ。さらには、食の安全と安心の面からそういう事業に取り組むことによって継続的に将来とも進めていくような営農が地域全体でつくられればいいなという視点で取り組んだ経過があります。この事業にはいろいろな大きな思いなり考え方がありますので、そこはぜひサポートして事業継続をしてほしいということで、3点申し上げました。

座 長

ありがとうございました。

上太田のほうは、要望があれば。

上太田地域資源保全隊

この前もお話ししたのですけれども、やはり、お金は少なくてもいいので、よその、まだ入っていない地域に声をかけてほしいということと、あまりにも細分化されたような仕事でないようにしてほしい。もし、似たぐらいだったら私たちは万歳で無理ですというような、私はもう降りますという話はしていたのですけれども、もう少し弾力のある作業にさせてほしいということと、やはり、農地とか農道とかため池とかと決められたものだけでなく、それ以外のところにも使えるように、要するに環境整備ができるようにということで、上太田が今年取り組んだのは、太田川の水をきれいにしましょうということで、そのプロジェクトに今年は保全隊で入っています。水がきれいだということは、米もいいし、だんだんと海に行っても魚にもきれいな水が行くということで、まずはきれいな環境の水ということに今年は上太田で取り組みました。

上太田地域資源保全隊

今、大体要望が出尽くしていると思いますけれども、この事業を継続していただくことによって、これからますますもろもろの問題が出てきたときに積極的に対応できる体制がすぐに組めるのかなと。ですから、ぜひとも継続をお願いしたいと思います。

高環境保全会

一つは、この事業を通じて、当然非農家の方々との交流などほとんどなかったわけです。それが、この事業によって非農家の方々とも交流できるようになって、いろいろな方とお話ができるようになり、憩いの場とかそういうものもできてくるので、人間関係がよくなってくるような気がします。やはり、この事業は続けていただきたいと思います。これまでは誰だかわからなかった人が結構いますから、そういうことでは非常にいいのかなという感じもしますので、お願いします。

上太田地域資源保全隊

やはり、上太田でも、ホテルの話もしましたし、自然観察の話もしましたけれども、上太田地区だけでなくよその地区、街からも見に来たり、交流をやっているのです。おむすびとか、女性の会がカレーライスをつくってくれたり、いろいろしているものですから、街の人との交流といいますか、それがありました。楽しみにして見に来ています。ホテルは夜になってしまふけれども、ちょっと早めから来て子どもたちにビンゴゲームなどをさせたり、なにせ人を集めるためには何か与えないと来ないのです。口に入れるものでもやらないと。それが、あまりにも、出してはだめだというふうな制約が支出の面であるので正直困ったのです。だから、緩やかに、緩やかにと望んでいます。

座長

今出された要望については事務局のほうで整理をしてもらいまして、また、委員会でも。

高環境保全会

もう一つだけ。資料2の8ページ、6番の本対策への要望の下から2番目ですが、「直播・小麦の特別栽培に対する減収への金銭的ではない技術的な援助をしてほしい」、これも、先ほど現場で見ていただいた人は個人で有機をやっています。多少の減収はやむを得ない。そのかわり特に大きな問題はないのですが、ここで言っているのは大規模営農、70ヘクタールとか60ヘクタール以上やっている高ライスセンターの方々が、農薬と化学肥料を半分以下に減らすと減収して、直播栽培とか、あるいは移植栽培にしても、大変困っている。継続してやるには、5,000円か6,000円かの交付金を受けてもなかなか採算が合わなくて困って、これからどうしようかなということで悩んでいる部分をここに記述しておきました。

要は、県の農政のほうにお願いしたいことは、やはり、エコファーマーとかそういうことをやっても、技術的にある程度の収量が確保できるような技術対策というか、そういう支援を積極的にやってほしい。そうでないとなかなか容易でないということが彼らからあった話をここに書かせていただきました。

本人の努力、もちろん有限会社、農業法人ですから、頑張っていますけれども、なかなかそれでもやはり大規模にやると手が届かないところが出てきて減収してしまう。雑草対策ができなくなってしまうという部分で大変悩んでいるようです。ですから、エコファーマーが崩れてしまうと、先ほど我々が言った営農で減農薬に取り組まなくては農産物の安心とか安全につながらない部分がある、販路の問題もある、いろいろあって容易でない部分があるから、技術対策の支援などを中心に県のほうにぜひ対策を講じてほしいということで考えていますので、よろしくお願いしたいと思います。

相双農林事務所農業振興普及部長

相双農林、農業振興部の古川でございますが、確かに地域を担う大規模経営体の育成・支援は非常に大事なことだと思いますし、ここに記載がありますような直播ですとか、それから、小麦・大豆等の特別栽培、特に大規模になってくると適期作業時期を逸してしまう。この時期に除草剤をま

くとすれば少数回でいいものが、遅れて雑草防除ができなくて、それが繁茂して収量が落ちるとか、そういったことが一番大きいのだと思います。そうすると、特別栽培ですから、通常の半分以下の農薬だと使う剤がなくなってしまう。最終的には特別栽培をあきらめて一般栽培になってしまうということになってしまう。この気象条件からどうやって組み合わせるのかということについては、よく経営体の皆さんと協議しながら、その辺のところでやらせていただきたいと思います。

また、先ほどありました有機栽培についても、うちの事務所には窓口はあるのですが、有機栽培担当は双葉普及所のほうに浜通り地域を担当する者を県として2名配置して、そういった方に指導する体制にしております。そのような要望をいただければそれなりの対応をしていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

座長

もう1時間たちましたが、なお、これを聞かないと帰れないということがありましたら。

田中委員

とにかくホテルで子どもたちを呼ぶということなのですが、子どもたちが来れば保護者も来ると。お母さん、お父さん、若いお父さんだと思うのですが、そういう人たちをある意味で引っ張り込むのも非常に大切なのではないかと思ひます。ホテルのときだけではなくて、例えば、ある意味ではサツマイモ栽培をやるとか、先ほど聞いて、あのままにしておくのはもったいないなと実は思っただけなのですが、そこ以外のそのような取り組みを少し、集落の人だけではなくて、なかなかこういうものにかかわれるものではないのだと思ひます。要するに自分の集落外から連れてくる。それでなかったら、子どもをだしにして若い親を、農作業をやって農地を管理したり、集落の仲間にしていくとか、そういう取り組みというのはどうなのでしょう。例えば、ホテルの観賞会をやっていたら、それを延長してとか、どうなのでしょう。

上太田地域資源保全隊

それは課題だと思ひます。やはり、子どもたちを集めるのが大変で、子どもが来れば確かに親も来ますから、それは環境保全だけではなくて、これからの課題だと思ひます。

上太田地域資源保全隊

今度は秋の観賞会のときに皆さんでおにぎりをつくって食べようと思ひているわけですが、そのほかに、今言っただように、野菜の何か栽培などというものがあれば皆さん興味を持って来ると思ひます。水稲だけでも、今まで全然田んぼに入っただけの人がいない人や子どもたちが入ってきて、危ないから靴を履けといっても靴なんか履かないでどろんこになっている。ああいう姿を見ると、みんな興味があるのだなということにはわかります。だから、何かほかの栽培、野菜でも何でもあれば、興味を持って参加してくれるのではないかという感じはします。畑もいっぱいあるし、無償でお借りして、いろいろサツマイモとかそういうものを栽培して子どもたちを集めるというのはいいかも知れません。とにかく農業に対して興味を持っ

てもらおうというのも私は非常に大事ではないかと思っているので、そういうことも考えていかなければならないと思います。

高環境保全会

高でも、子どもとのかかわりはとても大事ではないかと思っているのです。ですから、生き物調査とか、あるいは、今年は生き物だけではなく水の問題、水質の問題をテーマにしていますので、水生植物、学芸員の方が子どもを中心にそういう希少植物などを現場で教えていただいたり今しています。ですから、これからはやはり、若い人の話も先ほどありましたけれども、子どもとのかかわりをつなげないと、あるいは、かかわりを強く持たないと、これから何の事業をやるにも集落の維持あるいは発展ができないのかなという点で、前にそういうことがあったのは、学校との連携ができないのかという話がまだ実を結ばないのです。こういう話題も我々を出ているのです。ですから、学校との連携なども十分とれば、さらにそういう広がりが出てくるのかなと。今のところ範囲としては生き物調査とか、そういうものは夏休みに子どもを集めて、親子が来て、現場で教材とか教育のために進めています。そのことも我々のこの水事業推進の一つにしたいという気持ちもありまして、取り組んでいる状態です。

座長

ありがとうございます。

では、最後に。

塩谷委員

私も山川委員長が最初に言われた点が一番気になっていて、今回、南相馬におじゃましたという一つの理由であると思うのですが、なぜここまで普及したかということと、今、地区の方のお話を聞くと、逆にこれでも足りないのだと、もっとほかの地区にも広げていく必要がある、ただ、そのときには事務処理等を含めていろいろな課題があるというお話がありましたので、せっかくだから、南相馬市あるいは農林事務所から、この2点、なぜここまで普及したのか。今までのほ場整備だとか、あるいは二宮尊徳、あるいは結いであるとか、キーワードが出てきましたけれども、どのあたりにあるのかということと、これから広げていくにはどのあたりが鍵になるとお考えなのか、そのあたりのご意見をいただければと思います。

座長

いかがでしょうか。

南相馬市農林  
水産課主査  
(共同担当)

私、立ち上げのときからかかわっていないので詳しいことはわかりませんが、事業を始めるにあたって、まず平成18年度に上太田地区さんがモデル地区に選ばれて活動を開始して、具体的にどんなことをやっていくのかということが見えやすかったのかなという気はします。あとは、小まめに行政区の代表を集めて地区での説明会を数度にわたって開催して、この制度の周知に努めたというところにあるのかなと思います。あとは、もともと、太田地区もそうですけれども、高平地区等、ほかの地区が何か所かあるのですけれども、そういうところについても、まだ結いの精神、草刈りのときにはみんな出てくる、別にこの制度がなくても、それなりに草刈りと水路の土砂払いくらいはやっていたし、花植えもやっていて、そういう土壌があったのかなと。そういうところにこういうお話が来たので、

先ほどちょっとありましたけれども、お金の話もありますし、そういうことがきっかけになって後押しできてこれだけの広がりを見せたのかなという気はしています。

もう一点、これから広げていくにあたってなのですが、組織の方もおっしゃっていましたが、なにせこの事業に取り組めなかった地区の人の話を聞くと、事務処理が大変だといううわさを聞いたとか、組織としてのまとまりがたまたまその時代になかった、声を掛けたけれども反対者が多くてだめだったということがあります。反対者が多いのはちゃんと説得していくしかないとは思いますが、あとは、事務処理が大変だという垣根をまず減らしていくことが必要なのかなとは思っています。

座長

ありがとうございました。

相双農林事務所農村整備部長

今、話がありましたけれども、直接のきっかけというのは、補助金があるのではないかと思います。つながりをつくるのはなかなか大変なのだけれども、ほ場整備という一つのネットワーク、つながりがあるとやりやすいということだと思います。

あとは年代なのですけれども、皆さん、さっきリタイアされたといいましたけれども、皆さんの年代というのは子どものころホテルがいっぱいいた時代です。そういうものが今直さなければもうなくなってしまおうという思いが相当あると思います。そういう思いがあって、例えば、一つは荒地があれば、一回きれいになってみると、ああ、こんなにきれいになるのだ、せっかくきれいにしたものをまた荒らしてはいけないというようなことをまた再確認するのです。そういうことが私はあるのではないかと思います。

事務的なものは、皆さんから話がありましたけれども、非常に大変だという話がありますので、その辺は私は何とも言えないので、そういうものは上のほうにつなげていきたいと思っています。

上太田地域資源保全隊

一つだけ、今、我々太田地区も4カ所あるのですけれども、連携をとっているのです。今年はテーマとして太田川河川の水質、太田川まちづくり委員会というものが今年4月に太田地区全体でできました。それも、もとのアプローチは、やはりこの事業を担当しているところからのアプローチなのです。そして、今、非農家を含めて太田地区全体で2級河川太田川をきれいにしようという運動に取り組んだのです。ですから、そういう意味では4つのネットワークで事業の成果とか、あるいはこれからどうしようとか、こういうことをテーマにしてやろうとかというものを、地域が4つあるのですが、そのネットワークを十分とりながら我々はやっていますので、そういうことでまた新しい事業を進めていこうということで、それは大変よかったなと思っています。

上太田地域資源保全隊

補足させていただきますと、先ほどお話がありましたように、太田地区というのは13の行政区があるのですけれども、4つが今、この保全隊、水・環境に入っているのですけれども、私も太田地区のまちづくりのほうに

入っているものですから、何を今年テーマにしようかということで、先ほど上太田で太田川の河川、竹を伐採して歩けるようにしたということで、中太田と下太田が太田川の河川にあるのですけれども、そこは全然、竹も何も切っていないのです。もう、太田川の土手の竹がすごいのです。それをまちづくりで全部刈ったのです。この前伐採に行きました。それできれいにして、今度はウォークラリーをするようにしましょうということで、ただ刈っただけで、竹の根っこがあるので、それを県のほうに言って、グレーダーか何かでやってもらうかと会長さんが県のほうにお願いに行ったと言っていました。きれいになるとずっと太田川の河川を歩くことができるのではないかとということで、この農地・水ができたおかげで、太田川をきれいにできて、全太田地区をだんだんきれいにしていけるのかなと。だから、今は太田地区のまちづくりも、この全体と同じように、地域のきれいな景観形成からいろいろやっています。だから、これはよかったなと思っています。

上太田地域資源保全隊

座長

結論が出ました。

上太田地域資源保全隊

広がりを持たないと、この事業の持っている意味を發揮できないということではないでしょうか。

座長

最後に締めで。

相双農林事務所農業振興普及部長

おかげさまで皆様の取り組みによってエコファーマー、福島県は日本一の認定者数になっていますが、その中でも相双地方といわき地方が非常に多いという形です。先に、この相馬地方がJAぐるみでエコファーマーになっていただいた、そういう下地があったのだらうと思います。その背景には、どうしても米の価格が上がらなかった。会津の1ランク下に残念ながら浜通りの米があり、その中で何か付加価値をつけて販売を展開しようという中で、エコファーマーに取り組み、特別栽培に取り組みでいらっしゃる。そういった形で、ここは水田経営が多いですから、そういった形の中で、この農地・水・環境の中にも脈々と生きているのかなと。組織的なまとまりもあるし、そういう形の中で皆さんが取り組んでこられたからこそ、これだけ、県全体の営農活動の7割が相双地方で占めているということは、その一端を示すものではないかと思います。

座長

長時間にわたりましてありがとうございました。

大変私たちも現場を見せていただいて、また、今、1時間程度でありましたけれども、非常に熱のこもったエネルギーを私たち感じる事ができたと思っています。

先ほど出されました要望は、また事務局のほうとも相談しながら、第三者委員会としても、最終的な報告もまだありますので、そここのところに出していければということと、国のほうも非常に効果があるということで新しい展開を考えているということも聞いておりますので、そのあたりのところ、また国は国ですけれども、県は県としてどうしていくのかということについて、皆様のご意見を伺いながらいい環境をつくり上げていきた

司 会

いと思います。

本日は大変お忙しいところありがとうございました。

山川議長、ありがとうございました。また、上太田、高地区の活動組織の皆さんには、現地説明そして意見交換と、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、福島県農地・水・環境保全向上対策第三者委員会第8回委員会を終了したいと思います。どうもご苦労さまでした。

(以 上)